

平成28年第3回瑞穂市議会定例会会議録（第2号）

平成28年9月14日（水）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議案第53号 瑞穂市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第54号 瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第55号 瑞穂市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第56号 瑞穂市水防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第57号 平成27年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第58号 平成27年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第59号 平成27年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第60号 平成27年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第61号 平成27年度瑞穂市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第62号 平成27年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第63号 平成27年度瑞穂市水道事業会計決算の認定について
- 日程第13 議案第64号 平成27年度瑞穂市水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第14 議案第65号 平成28年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第66号 平成28年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第67号 平成28年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第68号 平成28年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第69号 平成28年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第70号 平成28年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第71号 平成28年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	松野貴志	2番	今木啓一郎
3番	北倉利治	4番	鳥居佳史
5番	小川理	6番	杉原克巳
7番	若園正博	8番	森治久
9番	庄田昭人	10番	若井千尋
11番	清水治	12番	広瀬武雄
13番	堀武	14番	広瀬時男
15番	若園五朗	16番	くまがいさちこ
17番	松野藤四郎	18番	藤橋礼治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	棚橋敏明	副市長	早瀬俊一
教育長	加納博明	政策企画監	藤井忠直
企画部長	広瀬充利	総務部長	梶浦要
市民部長	伊藤弘美	福祉部長	森和之
都市整備部長	鹿野政和	環境水道部長	広瀬進一
巢南庁舎 管理部長	松野英泰	会計管理者	宇野清隆
教育次長	高田敏朗	監査委員 事務局長	西村陽子

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	広瀬照泰	書記	日比野丸利子
書記	宇野伸二		

開議の宣告

○議長（藤橋礼治君） 皆さん、改めましておはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 諸般の報告

○議長（藤橋礼治君） 日程第1、諸般の報告を行います。

2件報告をいたします。

1件目は、お手元に配付しましたとおり、9月8日、若井千尋君から発議第5号チーム学校推進法の早期制定を求める意見書を受理しました。

2件目は、お手元に配付しましたとおり、9月12日、鳥居佳史君から発議第6号議会活性化推進特別委員会設置決議を受理いたしました。

この2件については、後日議題にしたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議案第53号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第2、議案第53号瑞穂市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第3 議案第54号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第3、議案第54号瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

日程第4 議案第55号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第4、議案第55号瑞穂市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第5 議案第56号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第5、議案第56号瑞穂市水防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第6 議案第57号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第6、議案第57号平成27年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居君。

○4番（鳥居佳史君） 議席ナンバー4番 鳥居佳史です。

平成27年度の決算報告について質問させていただきます。

会計監査委員のほうから審査意見書が出されています。その中に、自主財源・依存財源別決算状況という報告がありまして、平成27年度の自主財源が52%、自主財源、依存財源の中身については皆さん御承知だと思います。傍聴の方、1人いらっしゃいますけれども、大体わかりだと思いますので、その内容については省かせていただきますけれども、24年、25年、26年それぞれ56%、56.3%、57.3%と、ほぼそのあたりの数字で来ていましたが、平成27年度だけは52%と、26年度と比べると5.3%も自主財源が減っているわけです。詳細な質問はこちらの席で質問させていただいてよろしいですか。

この最初の質問で、この平成27年度5.3%です。26年度から5.3%も自主財源が減った、逆に

言うとは依存財源がふえた、この要因を説明していただきたいと思います。

市長をお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） ただいまの鳥居議員の御質問にお答えいたします。

突然のことで大変恐縮ではございますが、先ほど会計監査委員さんの意見書、表で見ますと、8ページに自主財源の率が昨年より57.3から52.0ということで5.3下がっているということでございまして、右の9ページのほうには、逆に依存財源ということで掲載されております。ここで比較させていただきますと、26年度と27年度ということで、昨年度は地方消費税交付金というのが伸びておりまして、69.7%という率でございます。構成率についても1.6%、金額についても3億6,992万8,000円という伸び率でございまして、非常に伸びたということです。また、地方交付税にあっても2億8,655万6,000円の金額の増でございまして、増減率も11.8%ということで、合わせて6億円ほどここでも伸びているというようなことでございます。

また、自動車取得税交付金、これについても金額があれですが、1,721万9,000円と伸びている。また、株式譲渡についても2,100万ほど伸びているというようなことでございまして、また国庫支出金についても2億6,297万3,288円ということで、増減が15.1%、また県支出金についても1億1,103万1,706円というようなことで、また市債についても7億6,980万円というようなことで、非常に伸びているというようなことでございます。そういった部分が昨年と比較しまして依存財源の増となりまして、逆に予算全体も膨れ上がっておりまして、合計に書いてありますように182億8,180万8,597円ということで、昨年より20億ほど伸びていると。まず全体の予算が上がりましたので、そういった中で自主財源の率が下がってきた要因にもなりますし、今説明しましたように依存財源の増の部分がありますというようなことで、下がった原因の主なものと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 結果としてはそういうことですね。それで、やっぱり抑えるべきところは、財源というか収入が非常にふえた。まず、この自主財源が減った金額というのは大体幾らぐらい減った数字かという点ですけど、私の試算では約10億という試算になりますけれども、その認識でよろしいでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） 自主財源につきましては、監査意見書10ページにありますように、27年度は95億1,025万7,750円ということで、構成率52%で増減率が2億280万1,648円ということで、前年対比2.2の伸びというふうで理解しております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） ネットだとそうなんです。私の視点では、平成27年度の全収入、これが182億なんですね。182億の依存を含めて収入があって、そのうちの、従来だと57%自主財源があるわけです。ところが去年、26年度は57%の自主財源があると。それで、27年度は52%に率としては減っていると。57.3%から52%に自主財源の率が減っているということは、トータルで182億の財源のうち5.3%分というのは何%かと試算すると、約9.6億になる。そうすると、その9.6億という今の計算にちょっと勘違いがあれば御指摘ください。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） 今回の試算は、あくまでも予算全体からパーセントはいつもかも一緒だという観念の中で積算されたものでございますので、パーセントありきでスタートした予測といたしますか、予想値といたしますか、そういったことかと思っておりますので、あくまでも自主財源というのは、金額があってそれからということですので、先ほども言いましたように、予算額が膨れ上がったものですから、その分率が下がると。自主財源の額は基本的には毎年同じような額でございますので、それに基づけば、自動的に予算全体が上がれば自主財源の率は下がるというふうに理解していただければと思っております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居君。

○4番（鳥居佳史君） その考えでいきまして、要は財源全体が膨らむという中で、税収がふえたということもありますけれども、財源が膨らむ中で、自主財源はそのままで依存財源がふえると。国の交付金とかそういう部分でふえている。市債そのものは若干ふえているんですけどかね、27年度。財源の自主財源がふえる中で、あくまでも自主財源のマックスとしては、やはり自主財源はふえているんですね、自主財源はふえていると。そうすると、その全体の中での自主財源の割合というのは、これからの財政の運営で、できたら自主財源はふやす方向に考えていくべきだというふうに思うんですけど、その辺の見解はいかがですか。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） 議員御指摘のように、自主財源をふやしていきたいという思いはあるわけですが、自主財源は市税とか、あるいは分担金、負担金、あるいは市民の皆さんに施設使用料などの手数料関係など、あとは財産収入などでございまして、主なものはほとんどが市税という部分があるかと思っております。そうすると、市税については新たな税を発掘するわけでは現状ではございませんので、固定資産税やら、あるいは市民の皆様の所得の増減、所得増によるところがございまして、それに基づき計算をしているわけですが、今言いました使用料関係については、各施設あるいは市民窓口などの使用料等で市民皆さ

んに御負担をいただいておりますので、改定の増額というところは市民の理解を得ながら進めていかなければならないと思っておりますので、それなりの制限といいますか、全体を見ながら進めていかなければならないところがございますので、どんどんふえていくという要素があるわけではございませんので、願いは当然、自主財源をふやしていく方向で考えていかなければならないと思っておりますけど、その点御理解願いたいと思います。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 市税とか自主財源そのものを今後ふやすということは非常に難しい時代です。ということは、自主財源の割合を高く維持するには、全体の事業の枠をいかに抑えて、その中で自主財源が同じであれば、事業の内容を精査して事業規模を抑えるということが自主財源の割合を上げるということになると思いますので、一番言いたいことは、歳出の内容をこれからきちっと精査して、収入が、税収がふえるから、国からの交付金がふえるから、全体の財政規模がふえるということに何ら危機感を持っていないということではいけなくて、やはりいかに支出を抑えながら、税収を今のままでなるべく確保していくことによって自主財源がふえるという、そういう視点での財政運営が必要だと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 失礼いたします。

今、鳥居議員が言われたことはそのとおりだと思っております。今回の決算の書類については、26年と27年の数字が並べられているだけでございまして、また総務委員会の協議会等を含めて今までの過去の状況をまたお知らせしたいと思っておりますけれども、ことしの28年もそうですけれども、ちょっと27年、28年は大規模改修とかエアコンとかありまして、工事費全体の総額がふえていますので、今みたいな現象が出ています。今後につきましては、基本的に今言われたように、いろんな事業の優先順位をきちんと差し上げて、皆さんにまた御協議いただくということで、ここ二、三年はほとんどの小・中学校の改修が入っておりますし、エアコン等が入っていますので、ちょっと工事規模が全体に大きくなっていると、そういうことだけまたお願いをしたいということと、また来年度の事業につきましても、今から準備を始めていますけれども、意外といろんな事業がたくさんありまして、どれを優先させるかということでまた皆さんと御協議したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） 議席6番の杉原克巳です。よろしく申し上げます。

今、鳥居議員の質問とちょっと関連なんですけど、これは27年度で、ちょっと過去のことで

申しわけないんですけど、この予算設定の段階での実績との差異が大きい項目につきまして、どうしてそこら辺の予測が乖離をしたのかなあとということをお聞きしたいなあと思っておるわけですが、依存財源の中で地方消費税交付金というのがございますね。それで、これは予算の段階で、一応26年度は5億3,000万と、それから予算現額というのが26年度は5億800万ということで、27年度が7億1,400万と。実際の収入済額が9億79万1,000円ということで、ここで依存財源の中で要するに約3億7,000万の乖離があったわけなんですよ。ということは、これは予算担当者というのは非常に難しいと思うんです。私も民間企業で予算関係をやっておりましたものでよくわかるんですけど、ここでこの3億7,000万という非常に大きな乖離がありますよね。ということは、27年度の概算予算というんですか、その予算案設定の段階で、ある程度そこら辺が予測できなかったかということと、今後、この地方消費税交付金というのは大きな依存財源の中のウエートづけがされてくるわけなんですよ。そこら辺の地方消費税の交付金の意味というんですか、私ちょっと理解不足なものですから、そこら辺の御説明と、今後ここら辺の地方消費税交付金の金額というものが、今、鳥居議員のほうから、要するに収入のほうは、だんだんと言ったらおかしいんですけど、なかなか自主財源も非常に厳しいと思うんですよ。今、住民税と固定資産税で大体フィフティー・フィフティーで30億ちょっとぐらいですから、60億ですよ。それで民生費が今65億ですから、民生費すら要するに今の自主財源と自治体は運営ができていないというようなことで、今後ますますふえていくということで、出るを制するのはそれは当然ですけど、まず入りをはかるということもやはり我々議員としても考えなくてはいけないと思うんですよ。

ちょっと余談になりますけど、私も先回の予算を考えるセミナーに行ってきましたけど、どの自治体の議員もそれを聞いたかったんですよ、先生にね。私も聞いたかったんですよ。要するに、入りをはかるにはどうしたら、どういう手法というんですか、議員としてどういうスタンスで勉強したらいいかということをお聞きしたんですけど、その回答もなかなか難しくて出なかったということで、それは大体私自身わかっておるんですけど、そのようなことで、ちょっと余談になりましたんですけど、そこら辺のことをもう少し御説明と、それから今後の予測ですね、28年度も当然これは今アイ・エヌ・ジーで進んでおるわけなんですけど、今後の見込み等もあわせて御説明いただければと思いますけど、よろしく願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） ただいまの杉原議員の御質問でございますが、地方消費税交付金にありましては、昨年度、平成27年度は決算額9億79万1,000円ということでございますが、その前、前年でございますが、5億3,086万3,000円ということで、前年度より約3億7,000万円ほど伸びたというようなことでございまして、また地方消費税交付金の中には、事業報告書でいいますと88ページにも絡んでくるわけですが、社会保障財源交付金というものが、この8ペ

ージにも3億9,808万1,000円ということで、88ページでは財源充当のほうの地方消費税交付金が充てられた社会保障施策に関する経費ということで説明書がここに掲げられております。ここでは、読み上げますと、消費税率引き上げの趣旨は、主として今後も増加が見込まれる社会保障4経費ということで、制度として確立された年金、そして医療、そして介護の3つの社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費というものの財源確保にあることから、このような税を経費で充当していくと、充てられたものを充てるというものでございます。

これにつきましては、一昨年、ここでは27年度は3億9,808万1,000円ということですが、もう1年前、26年度は9,801万7,000円ということで、おおむね3億円ほど伸びているのが現状でございます。こういったことで、地方消費税交付金は26年度からスタートしたわけで、まだその読みがなかなかできていなかったというようなことも含めて、予算額と決算額の乖離が出たのではないかというふうに思っております。まだまだ2年目ということで、予測もついていなかったのではないかと考えているところでございます。

また、地方消費税交付金の内容ということでございますが、地方消費税交付金は、一応県に地方消費税収入額というのが入ってまいりまして、その2分の1が交付されるというようなことで、計算式は、県の国勢調査の各市町村の国勢調査の人口とか、あるいは県の事業所の統計従業者数とかいろいろ絡めた計算がございますので、細かなことはちょっとあれですが、とにかく県から2分の1ということで、国調と、あと事業所の事業者数割によって市町村へおりてくるというようなことで御理解いただければと思っております。

簡単ではありますが、以上で答弁とさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 失礼します。ちょっとだけ補足させていただきます。

井上監査委員さんからいただいたこの報告書の9ページの、今は地方消費税というお話でしたけれども、地方譲与税から交通安全特別交付金までは全てにおいて法律がありまして、それぞれ配分金の割合も決まっております。ほとんどがたしか年に3回来ると思いますが、地方交付税については、もう今の段階で決まっておるわけですが、その他の交付金等については、国のほうが入ってくる状況によって、また市町村へ入ってくる量が違います。それで、12月にも入ってきますし、最終は3月でございますので、12月の入ってきた時点で、財政担当者のほうはことしはこんなふうになりそうだなということは考えるわけでございますけれども、そのときの予測によってまた3月の補正予算を組むわけでございますが、その過去の状況からと、社会情勢を見てということになりますので、ちょっと乖離があった部分は、毎年ですけれども、やむを得ない部分はありますけれども、できる限り精度を高くしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（藤橋礼治君） それでは、ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 議席番号16番 くまがいさちこです。

平成27年度瑞穂市一般会計の監査による審査意見も含めて、決算認定について質疑をいたします。

監査の審査意見書の最初には、例えば国保とか下水道に関してもあるんですが、これはその特別会計のときに質問したほうがいいんですかね。そのほうがいいですか。

[「そうですね」の声あり]

○16番（くまがいさちこ君） はい、わかりました。

では、一般会計に関する事をお聞きいたします。

事業報告書の28ページ、個別の事業です。

自治会補助金です。163万円がございます。たびたび全協やここでも要望もし、確認もしてまいりました。その続きでございます。

今、地域の校区並びに自治会が果たすべき役割がとてもふえています。それで、特になんですが、穂積地区においてはコミュニティーセンターも一つもなく、それからお寺を使っていた関係で自治会の公民館もないところが多いんですね。ほかのところであるところでも、耐震補強とかどこもしていないし、2つか3つで使っているところもあったりして、地域づくりの拠点は待ったなしになっております。

それで、大まかに言いますが、補助金を約3分の1から2分の1に上げたらどうかという要望を出してまいりました。これは去年、執行部から、総務から提案されまして、土地代も含めて2分の1にするという案があったんですが、総務だったと思いますが、疑問が出されて、そのままになっています。その後いかがですかと6月議会で申し上げましたら、アンケートをとって、それもまとめて御報告して、どういうふうにしていくか議会に報告したいというお返事があったのが6月だったはずで。ということで、その後、新年度になりましたが、アンケートをとった結果とか、それから今後のその事業の見通しをお聞きしたいんです。これが、例えば総務で今後示しますとか、9月議会の最終日までに示しますということでしたら、そうやって答えていただいても結構です。

もう1つ、監査の意見書で、2ページに補助金についてがございます。該当部分だけ読みます。

補助金においては、再三申し上げているが、毎年福祉団体に補助している運営費について、精算の結果、第4・四半期に支払われた額以上の補助金が不用となり返還されている。3カ月分よりも多く返還されていると。予算の積算金額を精査する等適正執行を行っていただきたいと。

再三申し上げているということは、初めてじゃないという言い方ですよ。これについて、もうちょっと詳しく現状と、それから今後これでもいいのか、いいとは思わないと思うんですが、どのようにやっていかれるのか、現状と今後を御説明いただきたいと思います。

ごめんなさい、2つ言いましたが、一つずつお答えいただきたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいまのくまがい議員の御質問の自治会の補助金についてお答えさせていただきます。

6月の議会ของときにも御質問がございまして、6月のときには補正予算という形の中での御質問であったかと覚えておりますけれども、あのときにお答えしたのは、昨年の11月に、各自治会長さんのほうへ今後の公民館の建設計画についてお伺いしております。その後、各自治会のほうから、こういった公民館の老朽化等について今どういうふうになっておるかという御質問があったり、それから当時の調査のとき以降に建設を計画しておるといってお話があったり、現在また状況は変わってきております。

私どもといたしましては、特に大きいのは公民館の建設かと思っておりますので、そちらのほうについても再度、今の状況で確認をさせていただいておる途中でございますので、6月の議会ของときには、今年度中にそういったアンケート調査の結果と、それから現状、また他市町の状況等も踏まえて御協議願いたいということで、今その計画をいたしておりますので、時期についてはちょっとまだ決めておりませんが、先ほど言われましたように総務委員会のほうへお諮りして、それから全協のほうでまたお諮りしていきたいというふうな計画を持っております。以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） くまがい議員の御質問にお答えをいたします。

この補助金については、福祉部の地域福祉課から瑞穂市の社会福祉協議会のほうに、福祉の活動全般にわたるものということで交付をしております。具体的には、市から事業委託しているもの以外の事業ということで、自主事業や総務費、人件費等に当たる補助金となっております。平成27年度の当初予算では7,201万円ほどの予算となっておりますが、補正で6,609万円というふうに減額をしております。さらに、決算で5,313万円がしとなり、最終的には1,295万円ほどが不用額となって返還をされています。

再三にわたりということですが、25年度、26年度においても同様に1,200万円の不用額が出ているということから指摘をされたというふうに理解をしております。今年度は当初予算で6,795万8,000円と、当初では405万ほどの減額をしております。さらに今後、不用額が生じる場合には、3月補正において減額をしていきたいというふうに考えております。来年度からは、この決算の見込み額を十分に配慮して予算を積算していくというふうに考えておりますので、

よろしく願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） それでは、ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第7 議案第58号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第7、議案第58号平成27年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 議席番号17番、民進党の松野藤四郎でございます。議長さんからお許しをいただきましたので、議案第58号平成27年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑をいたします。

今回から大変詳しく書いてあります。今回は4ページにわたっておるんですけども、わかり過ぎるぐらいになっております。けれども、この内容を見ておりますと、個々の概要や課題についても記載されておりますけれども、そのことのよし悪しとは別として、1つ質問をしたいというふうに思います。

事業報告書の89ページでございます。この表がありますけど、26年度と27年度の比較表ということで、平成27年度、医療費の費用額で38億八千五百何万と書いてあります。これは、歳出の決算額にまず当たるのか。それから、98ページの款の02保険給付費、これは32億四千三百何万というふうであります。単純にこのお金の差額をしますと6億四千幾らになるわけですけども、この歳出の合計の仕方がよくわかりませんので、ちょっと説明をまずお願いしたいというふうに思います。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） それでは、ただいまの松野議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず89ページ、医療費費用額というところ、それから90ページの歳出のほうの医療給付、保険給付費の部分、差額があるがというところでございますけれども、医療費全体としてここに書かせていただいている38億8,000何がしということ、それから保険給付費として請求のあったところで払っている部分というところで、その自己負担分等も含めると医療費費用額というところでございますので、そういった御理解でお願いしたいと思います。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） ちょっと説明されておりましたけれども、よく理解ができませんが、どの歳出とどれを探していくとこういった数字になるのか。この38億八千幾らのは、これはどれとどれを探せばその数字になるんですか。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） まず90ページ、保険給付、いわゆる事業者負担の部分でございますので、国保に加入してみえる方が一般的には3割負担というところで負担をしていただいた残りの部分の医療機関へ支払いが保険給付費ということで32億ということでございますけれども、医療費の費用額というところで書かせていただいておりますのは、細かいところ、費用額はそれぞれ医療費全体として幾らかかっているかということですので、例えば患者さんが自己負担していただいている部分も保険で給付している部分も含めてということで差額が出ています。歳出のほうにその差額分が出てくるかということ、個人の負担でございますので、出てこないというふうで御理解いただければと思います。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） じゃあ次、91ページでの下から11行目で、都道府県単位化の中で、瑞穂市は岐阜県から財政的に支えられる面よりも支える側としての役割を果たさなければならぬのではと懸念される状況であるというふうに書いていますね。我々もそうですけど、国民健康保険に加入しておるわけですけれども、負担する保険者は、多い人もあるし少ない人もあるわけだね。そういうことを一言も書いておらんわね。何で今回、単位化のときに、こういって瑞穂市は支える側と、こんなことをここへ書くべきものですかね、まず。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） 御指摘の御意見も確かにそうかと思えます。ただ、今後の都道府県化、皆様にもお話ししておりますように、平成30年度から国保の財政運営は県が担うというところで、都道府県単位化という言い方をしておりますけれども、そういった近い将来の状況として現在の状況を見ても、そういうことが予測されるというところで書かせていただいたということで、御理解をいただけないかと思えます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 27年度の決算事業報告書は、概要とかいろんなことの課題とかいうものを細かく書いてあるのでよくわかるんですけども、そこまで載せる必要はないというふうに私は思います。ということは、各いろんな特別会計とか見えますけど、ほとんど前年度

の数字を入れかえたり、ちょっとした言葉をつけ加えた程度のほとんどが内容になっておるんですよ。要は今回、この27年度の国保については非常に細かく書いてあるんだね。これは部内でよく精査されたかよくわかりませんが、そこら辺もちょっと配慮していただきたいと思います。

次は、同じ91ページですけれども、下から5行目になっています。要は、4月、5月分の医療給付費の支払いは6月、7月に行うわけですけれども、一般の市民の皆さん、保険加入者からもらう税金は7月から入ってくるんだね。ですから、間に合わんということだね。

年間32億円の保険給付費の2カ月分、5億3,000万円であるから、さらに基金を積み立てるというふうに言われておりますが、都道府県単位化もこれはすぐ来るわけですけれども、岐阜市では明確に都道府県単位化まで基金で運用すると、こういうふうに述べられておりますが、そこでお尋ねをしますが、4月、5月分の保険給付費の支払いに財源がないため基金を崩しているのか、あるいは歳入歳出決算額集計表からでは取り崩しはしていないように思います。それで、この2カ月分の給付費はどのように支払われているのか、まずお答えをお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） ただいまの91ページ下段のほうになります。議員御指摘のとおり保険収入が7月から入ってくるということで、その間の資金運転ということを書かせていただいております。この御指摘のように、決算集計表等をごらんいただければ、実際には基金のほうからの繰り入れ、あるいはそこから支払うというようなことは、現実には近年では行わなくて済んでいるというのが実情ではございます。この間の資金運転は、例えば繰越金の前倒しで、一時保険が入るまでに借り入れといいますか前倒しで使ったり、あるいは一般会計からのやりとりで賄うというようなところで何とか調達できているというのが実情ではございます。ただ、一般的な考え方でいきますと、年度当初に流行疾患等があった場合には、やっぱり基金から繰り入れて、通常よりも大きなお金の支払いが必要になったりした場合には基金から繰り入れてというところで賄う必要があるというふうに判断をしておりますが、今のところ年度当初にそういったことが発生しているということではないので、議員の御指摘のとおり、そういうふうで基金から資金を賄って運転しているというところはほぼないという状況でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 基金は取り崩しをしていないというふうですね。この国保の会計については、毎年度といいますか、年度当初にはお金がないから何とかかんとかと、こういうふうで逃げられておりますけれども、調べた結果、例えば国民健康保険税は4月に600万入ってきます。5月に2,000万入ってきます。国庫支出金については、医療給付費の負担金で、5月に国から2億2,600万、6月に2億400万、国庫支出金の高額医療費等共同事業負担金も6月に

500万、あるいは繰入金で一般会計から、市から5月に1億5,500万入ってくるんですね。要は、6月、7月分の支払いをするお金、5億3,000万と言っていますけれども、この2カ月間で支出金や繰入金等で6億6,000万あるんだね。基金を取り崩したり何かと、こういう話じゃないんですよ。実際入ってきておるんですよ。そこら辺、まず認識をしてほしいということですよ。いいですか、それは。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） ただいま議員の御指摘のとおり、そういうことで、資金が運転できるということでございますけれども、例えば国の支出金等につきましては、27年度分が年度をまたいで出納整理期間の間に入ってくるというようなこともございまして、そうしますと、28年度で使う部分といたしましては、27年度の繰り越し見込み額を使うということになってきます。そういったことで資金運転ができる部分が大半ですので、先ほど申しましたように、年度当初、基金から取り崩してそれで賄うということがしなくて済んでいるというのが実情であるということも先ほどお話ししましたけれども、そうではあるんですけれども、基金のほうにはやはり年度当初、先ほども申し上げましたように、流行疾患等で急な出費が要るというようなことを考えますと、やはりそういったことが発生した場合には、年度当初でも基金からの繰り入れをして資金運用が必要になるということを考えさせていただいて、こういった表現をさせていただいているというところで御理解をいただけないかと思えます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） この事業の記載されている内容については、現実とちょっとかけ離れていることが書いてあるということで、これは冊子をつくる前にチェックされているのか、ここら辺。実情と合っていないというやつがあるんだね。よく審議されているかということですよ。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） ここに書いてある部分で、議員御指摘のように本当に審議されておるのかという御発言でございますけれども、私どもとしては、ここの書けるスペースの中でこうやってまとめて、こういったこと、確かに御指摘のとおり精査が必要ではないかという御指摘があらうかと思えますけれども、この範囲の中で何とか書けるようにというところで、こういったことを考えているよというところで書かせていただいております。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 最後ですけれども、要は年度当初の支払いについては、国や一般会計からお金が来るから基金から取り崩さないということですが、要は国保の運営ができ

ておるといことですよ、要は。ですから、別に基金をふやすとかという話ではないというふうに思うんですよ。基金がなくなっても運用できておるんだから。そうでしょう。要は、年度当初に金がないから基金を崩すと言っておるんでしょう。年度当初、国から入ってきますよね。払えますよね。別に基金はふやす必要ないと思いますよ。ましてや単一化されたときに、県が一つになったときにどうするかという方針、そこをしっかりと決めておかないかんですよ。岐阜市は基金を使って運用していくと言っていますからね。じゃあ瑞穂市は、基金は幾ら持ったらいいんですか、単位化までに。お尋ねします。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） 今、瑞穂市としては基金の運用をどう考えているか、あるいは幾ら基金があればいいのかという御指摘、御質問だと思いますが、まず先ほどから申しておりますように、2カ月分という表現で書かせていただいているのは、代表的なところとしては、今のところはこうやって資金繰りが何とかできているのに、こんなに多額の基金を持つ必要がなさそうに見えるというところがございますけれども、先ほどからもお話をさせていただいておりますけれども、今のところ市内のほうで、そういった流行疾患ですとか医療給付が急増するような内容というところは実際に出ておりませんので、実感としてはなかなか湧かないとは思いますが、仮にそういったことが起こった場合に、発生した翌月、翌々月ぐらいの医療機関からの請求が膨大になったときには、基金からの取り崩し、ここに書いてある年度当初として、一例でこういう書き方をさせていただいておりますけれども、そういったことも考えて基金を保有しておく必要があるというふうに考えております。

では、基金を幾ら持てばよいかというところの目安として、こういう表現で、おおむね全体の医療給付の2カ月分程度を持っておきたいというところで、こういった表現をさせていただいておるといふに御理解をいただきたいと思います。

それから、平成30年度から、先ほど言いましたように県単位化ということが定まっております。県のほうからは市に対して標準税率というような表現をしておりますけれども、岐阜県下全体を見た標準的な方法で算定した瑞穂市の負担する額をはじいて請求してくるということになっております。その額全体が、いろいろ制度的な見直し、例えば共同安定化事業など県が行っている事業に関しても見直しがされてきますので、それによって、また今の税収で賄えない部分では保険税の増税をして転嫁するのか、あるいは基金から繰り入れて激変緩和をしていくのかというようなところも、それについては今後の検討課題でありますし、市の執行部のほうとして担当サイドのほうで原案をつくらせていただき、国民健康保険運営協議会のほうにも諮らせていただきながら、来年度中にはそのあたりも決定する必要がある、今年度ある程度のめどを立て、来年度にはそういったことを決定していかなければならない過渡期に来ているということもございますので、またその協議の際にはよろしくお願ひしたいと思ひます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） この件については平成28年度の国保の補正が出ておりますので、ここでも再度質問し、この件は終わります。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 議席番号16番 くまがいさちこです。

国保会計につきましては、平成30年度から県単位になる過渡期であるという言葉が今使われましたが、伊藤部長が。これが最大のネックというか、課題というか、要因だと思います。それを踏まえた上で見通しというのが、多分、瑞穂市と言ったらいいか市民部長と言ったらいいかわかりませんが、見通しがつけにくいという部分があるんだろうなと思うんですが、監査の審査報告、意見書にはこう書いてありますね。3ページ、国民健康保険事業のところ。今後も、保険税は全体として減少し、医療費は増加する傾向にある。これはけさの新聞でも、薬価、薬が非常に高いのがふえたこともあって、過去最大の医療費だと書いてありましたが、保険税は減少して医療費は増加する傾向にある上に、平成30年度からは県単位による国民健康保険事業運営がなされる予定とのことである。大変難しい運営状況が見込まれるが、保険税を引き上げることのないよう努力していただきたいと。この最後のところをどのような見通しを持ってみえるのかを、大変難しい質問だと思いますが、お聞きしたいんです。

県に厚労省の課長が見えて、このシステム変更の話も聞くと、事業報告書の91ページ、さっき松野議員が読まれましたけれど、この計算式があるわけですね。これを資料を見ても、アルファ、ベータ、ガンマみたいな記号が出てきて、この数式で計算しますと言われると、もうわからないというか、結果的にどれぐらいの金額に瑞穂市になるのか全くわからないわけです。この91ページに書いてあるように、県単位になりますと、瑞穂市は国保会計としては、全体もそうかもしれませんが、42市町村のうち、どちらかといえば財政が逼迫はしていないほうだと、国保会計県単位になると確かに支える側に回ってしまう。そうすると、年が今度明けますと、県から大体の試算が出るそうです。2月末には出るそうですけど、それが幾らになるかによって、基金の関係とか、この審査意見書にあるように値上げをしなければならない金額にもなってしまうのかがちょっとはっきりしてくると思うんですが、今のところなるべく値上げをしないよう努力をしてほしいという審査意見書についてはどのように受けとめられ、今後の見通しをどのように考えられているのか、お聞きしたいと思います。非常に国保が高くて、いつ払えなくなるかと私も思っている一人ですので、個人としても、もちろん瑞穂市全体としてもそのように思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君）　ただいまくまがい議員のほうから御質問というか御指摘をいただきました。

確かに、まず今の決算事業報告書の89ページに、先ほどもありました26年度、27年度の比較表の中で医療費の費用額が、これはたまたま26、27を比較しておりますけれども、毎年同じような傾向で、今のところはこの数字を見てもらいますと対前年比99.9%ですので、26、27を比較した場合はほぼ横ばいですが、それ以前を見ますとやはり微増傾向にあるというところではあります。

御指摘のように、医療費も高額医療、高度な医療ですとか、そういったものが徐々にふえてきているような状況でございますので、被保険者数は減少しますので、それに比例して当然医療費費用額も下がってくるのが通常かと思われがちなんですけれども、そういったところで1人当たりの費用額をはじいてみますと、毎年微増傾向にあるというのが実情でございますので、そういったところも支出がふえていく要因であるというところですし、それからお話しのように平成30年度の県単位化、要は、いわゆる財政基盤は県が担いなさいというところで、厚労省のほうから、国の方針でそういう切りかえの時期という意味で過渡期という表現をさせていただきましたけれども、そういった時期に今あります。先ほど議員からのお話もございましたように、研修等で聞かれて、そういっためどを御紹介いただいてありがたいと思うんですけれども、まず今のところ、今までにも県のほうである程度そういう標準的な金額というのは試算は示されておりますけれども、公表していないのは、県もまだこういう試算方法がありますよという紹介をしているだけで、こういう定まった方針というのが、先ほど議員の話にもありましたように、年度内に示されなければ、うちのほうももう既に新年度予算とかそういった対応も必要ですので、示していただけるものと信じて待つておるわけですが、そういった意味では、今なかなか細かい詳細についてお話のできる時期の少し手前なのかなというところが実感としてあります。もちろん担当課課長、あるいは担当課のほうでは、そういった県との打ち合わせもしておりますので、県のほうで協議会も開いて、ある程度の方針というところはその協議の中に加わって示されているようではありますが、なかなか今の県全体で支える、先ほど議員の話にもありましたように、瑞穂市は比較的県内では、特に市の中でも財政的に何とかやりくりがうまくできている状況にあつて、公営事業としてはまあまあ割と優良なほうというところもありますけれども、今度、負担金あるいは交付金を、県から逆に医療費の支払いはあくまでも市がしなさい、医療給付のほうは市がしなさいということになっていますので、そういった交付金の額の算定には、例えば税の収納率ですとか、いわゆる住民健診、健康診断とかそういうものの評価も加わってくるというところで、そういう案だけは聞いておりますけれども、じゃあそれを実際にどういう算定でどのようにということとはなかなか明確にはされておられませんので、まだ具体的なお話というところはなかなか難しいです。

ただ、以前の算定のこういった標準額で、めどとしてはというところを見てみますと、現在の国保税の収入では賄えないような金額というところがありますので、ただ、その他の財源、これも交付金がどのように入ってくるのか、県からの交付金、あるいは国からの支出金がどのように、県と市の配分がどうなるのかというところも、まだ申しわけございませんが、私がまだ勉強不足なのかもしれませんけれども、今のところ私が今知れる範囲では申し上げることができなくて申しわけないんですけれども、そういった状況にあります。その中で、監査委員の御指摘のように、保険税を上げないで何とか維持してほしいというところ、我々も実はそう思っています。数年前にこの税率を上げて改定をさせていただいて、今年度、来年度に関してはそれ以前の年度、この4年間は同じ税率でいくという、29年度まで4年間同じ税率でいくというところで方針を定めていますけれども、じゃあ30年度からどうするんだというところに関しては、ある程度運用ができる範囲であれば、今積み立てしている国保の基金のほうとの運用で激変緩和をしていかなければならないのかなど。今の状況としてはそういう考えも、考えの一つとして持った上で検討していきたいと考えています。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 国保会計をやっていけないところが多くなったので、じゃあ都道府県単位で助け合ってやりなさいと、この国の姿勢そのものが、ここで言ってもしようがないことですが、国の負担は非常に減る一方ですよね、ずうっと国保の国の負担率は減る一方にしておいて、やっていけないところがふえたので都道府県単位でやりなさいという国の姿勢そのものが非常に納得できないのは、議員側も執行部側も一緒だとは思いますが、ということだけ申し上げて終わります。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第8 議案第59号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第8、議案第59号平成27年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第9 議案第60号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第9、議案第60号平成27年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第10 議案第61号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第10、議案第61号平成27年度瑞穂市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 議席番号16番 くまがいさちこです。

監査の審査意見書に従って、下水道事業会計についてで言いますが、実は瑞穂処理区については、実際は瑞穂処理区の会計というのはないわけですが、監査では下水道事業についてこう書かれています。下水道事業については瑞穂処理区の整備が計画されている。整備の規模等によっては多大な費用が発生し、後世に大きな負担を残すことになる。加えて、既存の維持管理費も必要だと。それで、今後ますます費用が増嵩するものと予測されるので、計画的に事業を展開していただきたいとあります。

それで、せんだって、8日でしたか、瑞穂市の公共施設のマネジメントについてという職員研修が総合センターの5階で行われ、議員も参加していいということで参加いたしました。瑞穂市の箱物と、あと橋や道路も全部含めて、これからコンサルタントがお金の計算もして計画書をつくるという話でしたが、そこで各課に9月中旬からヒアリングをすると。それで、10月中に数字も加えた計画書を出すと、そういう説明がございました。それで、瑞穂市はこれから公共下水道も計画されておりますがという言葉も入りました。この公共下水道が入ると入らないでは、公共施設に係るお金が、マネジメントに係るお金が全然違って来るわけですね。それを聞きまして、新たな公共下水道事業については、ではヒアリングがあったときに課はどうするんだろうと思いました。

ということでお聞きしたいんですが、そのヒアリングまでに、9月末ぐらいですか、遅くても10月に回答を出すとき、そのマネジメントの計画書をコンサルタントが出すわけですから、そこに公共下水道をやりませんのゼロか、やりますの100か、または一部やりますの何分の1かちょっとわからないですけど、ヒアリングまでに決定をするのかどうか、それをお聞きしたいんです。それとも、ヒアリングではその部分はゼロとしておくのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 先日、公共施設のマネジメントということで職員研修がございました。平成26年度に公共白書ができておりますけれども、今現在の瑞穂市の状況としましては、1人当たり全ての箱物だけで2.93ということで、一般的に言われている2平米を超えているのでということでございます。ですので、いろんな施設含めて、そしてまた道路とか下水道も含めていきますと、必ずや数字としては大きくなってしまうということですね。

ただ、この公共施設白書をつくっておるということは、その中で今後どうしていくかということ各市町が早くから検討して、特に私どもであれば、2つの施設がある重複のものについては一つにのささいと、そういうことも含めてですので、そうしたことをこの計画書の数字が出た段階で、また将来どうするんだということをするのがこの目的だと思っておりますから、多分数字としては大きな数字が出てしまうと思いますが、10年、20年、30年、50年、100年の間で、必ずや庁舎は多分一つにするだろうと思えますし、そのときには、一遍には壊さないかもしれないですけども、壊していこうと。ですから、いろんな公園とか何かは、必要なものはやっぱり必要であるので、必要なものか必要でないものかということをお聞きがじっくり考えて進めていかなさいよというための資料だと思っております。ですので、下水道も10年、20年じゃなくして、やっぱり100年、200年というぐらいの期間を持って、少しずつかもわかりませんが、どうなるかわかりませんが、やっぱり必要なものは必要ということで進めていくべきではないかと、そんなことを考えておりますので、またその資料をもらったときに、その解釈をこうだからできないんだよという解釈じゃなくして、どうしていくんだということでみんなで知恵を絞っていききたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 議席番号4番 鳥居佳史です。

今の平成27年度事業報告書の下水道事業、今ありますのは西処理地区の下水道事業が特別会計として進んでおります。平成27年度のこの財務状況を見ますと、111ページ、水洗化率が67.3%、これはここ数年変わりなく来ているので、多分、今後もこの水洗化率はこのままの状況で、これ以上上がることはないのかなあと思うんですけども、利用者の負担金と使用料で

5,600万円のいわゆる歳入があるわけです。ところが、一般会計からの繰入金で27年度は1億1,000万円、平成25年から1億円超となっていると。この下水道事業に対する地方債の残高はまだ15億円あると。

この供用開始から12年経過しています。平成15年供用開始ですから12年。修繕費がこれから今まで以上にかかってくると思われましても、今後、この一般会計からの繰入金ができるようになるか、この見通しをお聞かせください。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） 今の御質問で、一般会計繰入金の見通しということになりますけれども、今のところ、そこまで今ここで試算という形では数字は出ていませんけれども、恐らくこのような金額はそんなに変わりはないのかなと思います。ただ、修繕費とかそういうものが出てれば、やはりそれなりの繰入金がかさむということは考えられると思っておりますけれども、ここでどれだけ変わるかということも数字としては上げることはちょっとできません。申しわけございません。その修繕等によりましてちょっと変わるかなとは思っております。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） ちょっと失礼をいたします。

27年度の私ども一般会計のほうから繰出金が1億1,362万3,000円ということでございますけれども、その中というか、今、一般会計の地方交付税のほうで、実をいいますと7,000万ばかり入っております。下水をやろうと思えば、国庫補助金が2分の1いただけますし、その裏については起債がいただけます。起債の中から交付税に算入ということで入ってきますので、今、特環の会計の中では大体6割から7割分が交付税が入ってきています。これはルール分でございますので、必ず何年かは入ってきますので、そうした中で下水道というのは進められておりますから、ただ、この一般財源は市からの持ち出しということじゃなくして、国からちゃんと交付税で6割から7割と。農集については、ちょっと今見てみると大体4割ぐらいが国から入っているということでございます。要は借金の分のあるパーセンテージについては交付税で算入されているということですので、下水道事業につきましては、補助金と起債でかなり手厚い補助事業だというふうに考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 交付税は確かにある金額、7,000万もらっているかもわかりませんが、その7,000万がそのまま西処理に回っているかどうかという部分では、要は交付税は全体の中でのですので、ほかにもいろんな事業で交付税は使っているわけですから、これは全く全部持ち出しではないということはわかりますけれども、交付税があるから財政的に心配ないよとい

う理屈にはならないと思います。つまり、今後、この西処理地区の比較的事業規模がコンパクトな下水においても、続ければ続けるほど持ち出しがあると。

ちょっと話は変わりますが、今計画中の穂積地区の事業計画では、何と借入金の返済が終わると、この下水道事業で収入があるという予想が立っている計画なんですけれども、実は下水道事業というのは、一般会計に繰り入れができるぐらいの黒字経営というのはあり得ないわけです。そのことはちょっと置いておいても、この西処理地区も今後、修繕費が今までかかっていない部分が当然かかってきます。そういう部分を十分考慮しながら、今計画している穂積地区の下水道事業については十分検討していただきたいと思います。以上です。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 維持管理費というのは今後まだまだふえていくだろうと思っておりますけれども、交付税については下水道についての算定の基準というのはございますので、どんなことがあってもお金を借りた金額に対する割合というのは入ってきますので、それが使われるか使われないかとか、どうなっていくかわからないということじゃなくして、下水道がなければ今の7,000万は入ってきませんので、そのあたり御理解いただきたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。11時10分から再開をいたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時13分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

日程第11 議案第62号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第11、議案第62号平成27年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第12 議案第63号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第12、議案第63号平成27年度瑞穂市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第13 議案第64号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第13、議案第64号平成27年度瑞穂市水道事業会計剰余金の処分についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第14 議案第65号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第14、議案第65号平成28年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 議席番号16番 くまがいさちこです。

補正予算書の17ページに、総務管理費としてまち・ひと・しごと地方創生推進費、補正額692万5,000円がございます。この中の488万2,000円は公共交通等検討調査業務委託料であり、内容は安八町との路線バスの検討ということだそうです。このことに絡めてといいますか、これはJR拠点化事業、2市2町、本巢市、瑞穂市、大野町、北方町に加えて安八町もJR穂積駅に来られるかの調査費と説明を受けています。このことに関してお聞きいたします。

このJR穂積駅圏域拠点化構想推進事業が既に始まっております。協議会も立ち上がり、新聞にも大変大きく出ました。期待を持っている市民、そして市民のみならず周辺市町も大変多いと思います。この事業が始まったときに、昨年だったと思いますが、企画財政だったと思

ますが、執行部から受けた説明は、穂積駅にコミュニティバスなり路線バスが着けられるようにしてくれと。周辺市町は人口減で物すごい悩みだと思います。ですから駅にバスを着けたいと、自分のまちからこういう要望が大変あって、これを始めますという説明でした。これもその一環なわけなんですね、今度新たに安八町が来たわけです。

それで、私はこの協議会も傍聴しましたし、今まで部分的にはチェックをしているつもりですが、事業の全体というのが全然わからないんです。つながらないんです。きのうホームページをあちこち覗きましたが、このJR拠点化事業の協議会を立ち上げましたはありますけど、それからこの協議会のときに、計画、にぎわい創出と空き家の利用という、これはまちづくり交付金を使っているわけですが、これについて昭和株式会社というところが進行しました。説明しましたが、この名前もパンフレットにもないんです。その名前も私は耳で聞いて書きましたけど、これに幾らお金を払っているかもない、ホームページの入札・契約を見てもない。それで、財政課に電話したら、プロポーザルでやって、1社随契のようになるので外には出ませんという説明でした。それで、これにはまちづくり交付金だと思いますが、3,305万8,800円を使っています。というのは、傍聴に行ったときに傍聴者が3人いたんですけど、それを聞いている人が、これに幾らお金をかけているんですかと聞かれたんです。それで、これを見てもないし、ホームページにもないしということで調べてわかりました。

ということで、申し上げたいのは全体像ですね、このJRの拠点化事業ですね、短く言うと。これの全体像がわかる説明を、議員にも市民にも、そしてホームページにもきちんと出すべきではないかと。まだ具体的なことがわからない部分がいっぱいあるわけですから、それはこれから具体化して行って、具体像ができ次第、追加していきますでいいと思うんです。広域化するということ。

そして、この協議会で、非常にここでも申し上げておきたいことは、昨年の説明では、広域拠点をつくるので、ほかのまちの方にも委員になっていただきます、入った協議会をつくりますというのを聞いていたんですけど、誰もいない、ほかのまちの人は。あれと思っていましたが、この説明を、昭和株式会社の方のコンサルタントの説明はとってもきれいな説明でした。それを聞いて、地元の人がほとんどなんですが、3人ほどから発言がありました。朝日大学の先生はこう言われました。穂積駅から生津の自宅へ行くのにタクシーが出られない、混雑していて。雨の夜だったそうです。それから、地元の業者のお店屋さんの方から2人、にぎわい創出をしてもらったら地元の人が不便になる。道路をまず整備してもらいたい。あそこのトンネルを2車線を通れるようにしてもらいたい。それから、大学生の子は、朝日大学までのバス停の屋根をつけてもらいたいとか。つまりハードのことがもう課題になっているものですから、ハードのことしか言わないんです。でも、今回のこの拠点化事業の昭和株式会社はソフトなんですね、交付金の関係で。ですから、そこもやっぱり何だと思われる。せつかく期待していて

期待を裏切るようなことではいけませんので、順番があるのは私はわかりますよ。ということで、きちんと全体を示し、この広域拠点化事業の特設のページも設けて、29、30、まだ年度続くわけですね、したらいかがでしょうか。安八町との交通の補正なのですが、こうやってそこだけ出てくると大変全体がわからなくて、ジグソーパズルの1ピースだけもらっているという感じですので、市民の皆様、広域圏域の皆様の期待が大きいのでという質問でございます。よろしくをお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） ただいま議員の御質問に対してお答えさせていただきます。

市民の皆様方に今回の瑞穂市JR穂積駅圏域拠点化構想について詳しく知らせるべきではないかという御質問に対してでございますが、今回初めてこの協議会を立ち上げたところでございます。この協議会につきましては、今現在ホームページ等を作成して市民の皆様方にお知らせしようと思っているところでございます。また、全体の事業でございますが、まだ第1回ということもございまして、まだスタートラインに立ったばかりでございます。そういったことから、皆様方の意見、あるいはこういった課題がある、そういったところを今現在収集しているところでございます。

また、落札業者、昭和株式会社につきましては、ホームページ等で落札金額まで示していなかったことについては申しわけございませんでした。

あと、もう1つ、議員のほうからございましたソフト会社ということでございますが、今回、いろんな課題を聞いておりますと、やはりハード対策も出てまいりますので、そういったハードについても何ができるのか、そういったことも検討してまいりたいと思いますので、今後ともこういった情報発信をしながら、協議会の進め方について皆様に広報してまいりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） ちょっと余りよく伝わってなかった気がするんですが、このJR穂積駅圏域拠点化構想推進事業で協議会が立ち上がったのは、あくまでもソフトの部分の空き家利用とかにぎわい創出、イベントがいっぱい並んでいましたね。それはわかるんです。でも、私たち議員が今までに説明を受けているのは、広域圏域の拠点にするんだと、2市2町プラス安八町も入りましたけど、初めの説明はそれだったんです。ですから、その視点からのその視点の事業なんですよと、ちょっと確認したいぐらいの気持ちになっています。これで終わりなんですかと。違いますよね。まずそこをちょっと確認させてください。広域の拠点化事業の一環ですよ、この協議会は。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） 今回広域としておりますのは、やはり駅の利便性、それから魅力の向上、そういったものにつきましても、やはり瑞穂市だけでなく周辺の市町の方々の御意見もということから、そのような利便性の向上も目指しておるところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 今回はそうだとわかるんですよ、今回ののは。でも、私たち議員が昨年度から受けている説明は、2市2町プラス安八町、広域でバスが接続できるような穂積駅にしてくれと。そうしたら、応援プロジェクトとかという名前が出てきたじゃないですか、広域の拠点に応援すると。私は応援なんておこがましいなとそのとき思いましたけど、今まで周辺市町に不便をかけておいて、これは名前のことですけど、つまり本当の広域の交通の便を、すばらしく交通の便が地の利に恵まれているところですよ。それで人口がふえているまちなんですから、周辺は人口が減っていて、もう存続の危機なんていうことも言われているから、穂積駅に交通の便をよくしてバスを着けたいわけですよ、路線バスにしてもコミュニティバスを。そこから私たちは説明を受けているわけですよ。ですから、そこの中のこれは一環じゃないんですかという質問です。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいまの御質問ですけれども、駅の拠点化構想という事業は今進めておるわけでございますけれども、バスのほうにおきましては、2市2町でJRから北の大野町、本巢市、それから北方町と瑞穂市、ここを公共交通として路線バスの検討をするということで、今年度、北方町さんが中心になって駅のほうの路線の検討をするということで、あわせてそれぞれのコミュニティバスの検討もしていくということでアンケート調査を行っております。それは加速化交付金事業でございます、それに伴って、瑞穂市としては、駅北だけではなしに駅の南についても、全体の駅圏域という意味では片手落ちではないかという考えで、後発で過去に、後発というか安八はそれより後なんですけれども、今回上げさせていただいているのはそういう意味でございます。

過去に県のほうで穂積駅のほうへ乗り入れのアンケート調査を行って見えます。それは海津市さんが中心になられて、そのときのデータを見せていただきますと、安八町さんと墨俣町さんの穂積駅のニーズが高いという数字を私のほうは見せていただいて、それならということで安八町さんのほうへお話を上がりました。そうすると、やはり安八の方もかなり穂積駅へ来ておるよという、数字はそのときはわかりませんでしたけれども、町の職員の方に聞きますと、かなりのニーズがありますということをお聞きして、その後、墨俣町さんにおいては、大垣さんのほうへ行きましたらその計画はないというお話をいただいたので、安八町さんとの話が詰めてまいりました。今回、その加速化交付金で、瑞穂市としては圏域全体の公共交通を調査

※ 後刻訂正発言あり

してどうしていくかというのを決めたいということで、後発ですが、今、交付金の申請の手続をして、駅圏域の公共交通を検討していくということで、現在の駅の状態、先ほどありました駅の目的は、私ども圏域から見える路線バスに乗られることによって、駅の渋滞緩和ということが一つの大きな目的でございます。その後、拠点化構想のほうの事業が今後どういうふうに進めていくか、それによって、進みぐあいによっては、路線バスの時刻だとか路線、そういったものもその時々によってあわせていかなければいけないなという。ですから、今の2市2町の公共交通の検討とあわせて南側もやりたいということでは、私どもは朝夕の、特に交通渋滞は御存じのとおり状態ですので、それを何とか緩和したいと。その事業が1つ今回交付金をいただく事業ですし、拠点化のほうはまた別の交付金という形になっていますけれども、関連はありますけれども、交付金は別のものでございますので、バスの検討のほうが先に始まったということでございます。

※
済みません、今の発言の中で片手落ちという言葉がございましたので、訂正させていただきます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） よくわかるんです。説明をお聞きしていて、ああ、だから全体像を示せないんだなと思ったのは、要するに交付金があるからこれをやろうと。また、別の交付金があるからこれをやろうと、そういうことでやるから、瑞穂市として周辺市町の広域拠点化となっていたと思うんですよ、前は。今回、拠点化だけというのはわかりました。これは質問が出ましたよね。協議会の中で、この圏域というのはどこの部分を言っているんですかと。私は鋭い方たちだなと思いました。やっぱり聞いている人はどこの範囲の事業を言っているんだというふうに思うと思うんですよ。

じゃあ、こういう聞き方をしますね。瑞穂市自体は、周辺広域です、2市2町、今は3町になりましたけど、その広域拠点化事業を交付金関係なしに、あるものはもちろん使うんですけど、これから先も。その事業自体の全体像を持っているんですか、いないんですか。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） 事業の全体像を持っているか否かにつきましてお答えさせていただきます。

この駅に関するものにつきましては、以前からいろいろ議会等で課題があるというふうで今回やったものでございます。その中で、駅だけではなく、その駅へつなぐ公共交通、そういったものについてもやはり議論しなきゃならない、そういったことから圏域拠点化構想というふうな名前がついたと思われま。なので、駅だけ議論をすとか、バスだけ議論するというわけではございません。

※ 訂正発言

また、その全体像につきましては、今は駅と、それから公共交通、そういったものになっておりますが、これから住民の方々、あるいはその圏域の方々の意見の中にはそういった新たな課題が出てまいりますので、その全体像を全て把握しているわけじゃなくて、今は駅のことと、それから公共交通のことを重点的にやっているというふうに御理解いただいていると思っております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） そうしますと、今の公共交通は瑞穂市内の公共交通に限った言葉なんですか。それとも広域の2市2町、3町になりそうですが、そこまで将来は視野に入れた構想ですか。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） 公共交通につきましては、バスにつきまして路線バスが走っております。また、先ほど梶浦部長のほうから、新たな安八町との路線バスの検討もございまして、瑞穂市内のバスだけではなくて、むしろ周辺市町のものも含んだ公共交通のことを考えております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） であれば、やっぱりその辺も今お話になったとおりの言葉でいいと思うんですよ。まだ具体化してないわけですから、文章でいいと思うんです。5行ぐらいでもいいと思うんですが、瑞穂市ではこういう事業を将来に向けて構想していますと。とりあえず現在はこれを始めますと、そういう書き方をすると、皆さん夢と期待を瑞穂市の人は持てるし、ほかのまちからも持てるし、そして、なかなか進まないときに、何だと、期待を裏切られたような感じもないと思うんですよ。まだここなんだからとつかめるわけですよ、今の時点が。ということでいかがですか。その全体像を、具体的なことでなくてもいいからここまでやりたいということを瑞穂市は考えていると。

これは市長にお聞きしたほうがいいと思うんですけど、市長はこの協議会の挨拶の中で、瑞穂市の穂積駅の前の事業構想は今まで2回潰れちゃっていると。今回はぜひ成功させたいと言われましたよね。それは、この瑞穂市だけの多分駅前にぎわいと空き家の事業について言われたんだと思うんですが、それは私が少しでも今までの内情を知っているからそう思えるんで、あの委員さんたちの、いろんな地権者はどうするんやというのから、道路を広げろから、そしてほかのまちも新聞に出たわけですから、期待は瑞穂市の今ここだけというのを超していると思うんですよ。これについてどう思われますか。市長にお聞きしたほうがいいんですかね。ちょっと全体像が言える方。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） くまがい議員さんの御質問にお答えいたします。

今、本当にまさにどうか皆さん御理解いただきたいのが、過渡期、まずは出発点なんです。まだまだこれからいろんな課題、どういったものがあり、どういったことをやっていくのか、それを瑞穂市内で当然捉えられることもできません。当初よりこの圏域ということで、10万何がし、10万7,000、やはりここら辺のことまで考えてのことで、本当に出発してまだひよこの状態でございます。本当に言葉で言うなら過渡期という状況です。ですから、今はとにかく煮詰めていただく、また逆に、こんなふうにしたほうがいいんじゃないかというアドバイスがあったらアドバイスを出していただく、まだその段階だと思うんです。今、成功の姿を描けとか、こういうふうにしていけと言われても、まだまだ過渡期でございます。本当に過渡期もまだ出発したさなかでございますので、どうかそこら辺は温かい目で見守ってもらいまして、そしてなおかつ、こんなことが抜けているんじゃないかということがあったらアドバイスを出してほしいと思いますので、そういった意味からよろしく願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） よくわかっています、今が出发点だということは。出发点というのは到達点を見ながら行くわけですよ。こっちへ行くかな、どこまで行くかなと。その到達点と到達点までの概要すら何も示さないで、ジグソーパズルの一片を、この交付金を何千万ももらったからこれをやりますだけでは、私だけじゃないと思いますよ、瑞穂市に対する不信感とか。ということだけ指摘して終わります。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑ございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 議席番号4番 鳥居佳史です。

私も協議会を傍聴させていただいた一人ですけれども、その中で、コンサルが駅の南に空き家を借りて、そこに毎週水曜日、市民の方に自由に来ていただくということ、そして、平日はいつも事務スタッフがいて中に入れるよということをおっしゃられています。市民の声を聞きたいということなんですけれども、それはどういうふうにそれを生かすかという部分で、残念ながら瑞穂市の場合は、そうやって場所を設けましたら、市民の方に来て意見を言ってくださいというスタイルでは、市民の方はほとんど積極的に言わないんで、やっぱり残念ながらコンサルトかが市民の方にどんどん出て行って引っ張ってくると、そういう場を設けるという能動的な形をとらないと市民の声は吸い上げられないんで、ぜひそれを考慮して進めていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） 今の鳥居議員の御提案についてお答えさせていただきます。

まだまだ始まったばかりでございますので、そういった貴重な御意見を伺いながら、そういったふうにするかどうかについては検討してまいりたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） それでは、松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 議席番号17番 松野藤四郎でございます。

議案第65号の平成28年度瑞穂市一般会計補正予算について質疑をいたします。

平成27年度一般会計の歳入歳出決算、歳入は182億、歳出が169億ということで、12億幾らのプラスとなっております。翌年度に繰り越すべき財源が3億7千何万というふうになっております。実質収支は9億円というふうでございます。これについての財政運営については適正であったというふうに評価をいたします。その余剰金の2分の1以上を基金に積むか、あるいは借入金を償還するかは、これは法的に決まっていますので、補正予算書の17ページをごらんいただきたいと思います。

17ページの基金の積立金、財政調整基金に2億円、それから全く進展が見られていない公共下水道事業に1億円、さらに30ページは繰り上げ償還金として1億9,000万円、合計でこれを3つ足しますと4億9,000万円となって、法的に言っている2分の1の数字はクリアしておりますけれども、ここでお尋ねしたいのは、17ページに書いてあります基金の積立金の財政調整基金の積立金2億円、下水道事業対策基金の積立金1億円、これを基金にするというこの経緯の説明と、また今後発生してきます公共施設整備基金、これにも積む必要があるというふうに考えられますが、どのように決定したか、御答弁を願いたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） ただいまの松野議員の御質問にお答えいたします。

ただいま議員御指摘のように、繰越金が約9億1,000万円ありまして、地方財政法第7条の関係で、その2分の1ということで約4億6,000万円以上積み立てる、あるいは基金への積み立て、あるいは繰り上げ償還ということで、先ほど御指摘のように3億の積み立てと1億9,000万円の償還金、4億9,000万円ということで対応させていただきました。

また、その内容につきましては、今回は14ページに歳入のほうでございますが、基金繰り入れで公共施設整備基金繰入金ということで7,000万円の繰入金をしているところでございます。

そんな中で、まず公共施設のほうは繰り入れておりますので、財政調整基金で歳出で積み立てていくという方針で固めたところでございます。当初は、公共施設で積むか財政調整基金で積むかということは悩んだわけではございますが、今言った経緯で財政調整基金に積んでいこうということでございます。

また、下水道につきましては、過去から1億円、2億円、3億円というような、過去の年度によって違いますが、積み立てをしているところでございます。今年度は当初予算の積み立てがなかったわけでございますし、繰越金が今回発生したという中で、とりあえず1億円を積み立てさせていただくという今までの方針に基づいて積み立てたものでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 財政調整基金に2億円ということですよ。現在、財政のほうでは二十数億あると思うんですね、基金が。これは緊急的ないろんなことがあったときに使うというお金だというふうに思うわけですね。なぜここへ積むのか。僕は公共施設整備というのは、これは大変だということを言われておるんですね、施設整備については。そちらへ積むのが妥当じゃないですか。それはよく検討された上だというふうに思うんですが、再度お願いしたいと思います。財政は24億ありますけど。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） 先ほども申しましたように、歳入のほうとの関係で、歳入で繰り入れておいて積むというわけにもなかなかいかない点もございますので、全体を見て、何にでも一応使える財政調整基金ということで今回はさせていただきました。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 下水は多分、基金が10幾ら億円あるというふうに思っていますが、今回1億円の積み立てをしますけれども、この件については話が進んでいないというふうに思います。基金を積むということは事業を進めるということと理解していいですか。今までの議会でいろいろな質問等での執行部の答弁を聞いていると、大変苦しい答弁をしておるんだね。中には意味のない答弁ももらっていますけれども、行わないというならそのように中止すべきである。現在の方針は、議会にも市民にも理解がされていないというふうに私は思うわけですよ。その点についてちょっと答弁を願います。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） 今の松野議員の質疑に対して答弁させていただきます。

下水道としましては、今、まだとまっているわけではなくて、皆様に対して目に見えていないことは本当に御心配をかけて申しわけないとは思っておりますけれども、今後も下水につきましては続けて進めていきたいと思っております。そこにありまして、今後事業が進んでいったときには一般会計の繰入金の平準化ということを考えながら、今後も基金として積み立てをお願いしたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 下水道部長は、今の瑞穂処理区の関係を進めるという話ですけども、今までも市長等の答弁を聞いていますと大変苦しい内容だというふうに思っているんですけども、申しわけございませんけど、再度市長のほうから御答弁を願います。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 松野藤四郎議員さんよりの御質問にお答えいたします。

下水道についてでございますが、せんだって来より、7月にとにかく一遍話し合いをしてみようということで、資料の準備をいろいろしているんですが、その中にありまして、地権者の方々とも御相談しておる段階のところ、やはりこの河川、排水機、それから災害に対する橋、それでPLANT地域の犀川地域の方々の子供さんたちの通学路とか、それからやはりあのかいわいの文教としての牛牧第一保育園の件ですね、そういったことも踏まえまして、特に一級河川があります犀川の中に橋がかけられるかどうか、そういったことも踏まえて、今基本的なパスができていない状態いろいろ精査しております。それを持った上でしか下畑の自治会のほうの説明会には行けないという状態でございますので、まずはその基本のパスがつくれる状況へ、いろんなところから、今国交省のほうとも相談しております。ですから、その中であって大きく変化がありそうなのが、犀川の中に橋がかけられるかどうか、そして、その犀川のPLANT周辺の子供さんたちが橋を渡って通学するのか、それとも宝江地区をぐるっと回ってしか行けないのか。それと同時に第一保育所、これが本当に古くなってきております。そういったことも踏まえながら、パスとしてこんなふうの下畑のほうでこしらせさせてもらおうと思うんですがということで、自治会長さんにまずそれをお示しして、その上で説明会を設けさせていただくかどうかが決まるわけでございますので、まずその第1段階、これが意外と国交省のほうに時間がかかっておりますし、国交省さんのほうもなかなか判断が明確に示せないというのが今現実じゃないかなと思います。

そういったところからも、下畑の自治会長さんにも本当に御返事申し上げなきゃいけない、またこんなときに開いてもらいたいということで、本当に私のほうから御返事をしなきゃいけないんですが、まだその基本が固まっていない状態でございますので、それをひとまずきょうの段階では報告とさせていただきます。

まさにきょう、傍聴にも自治会長さんもお越しになっておられますので、いいかげんなことを申し上げることはできませんので、今報告できるところはそういう状況でございます。

どうかその報告でとどめさせてもらいますが、まずは下畑の自治会さんのほうで説明会を開く、そして、それはその手前でどんな内容で開くのかということをお示しして自治会長さんと御相談申し上げるということが、私たちと下畑自治会とのお約束となっておりますので、これを説明とさ

させていただきます。よろしくお願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） きょうは下畑の自治会長さんがお見えですけれども、下水道事業、あるいは駅前開発、あるいは今後計画等がされようとしています庁舎の建設、そういったものについては、やはり膨大な費用と申しますか予算が要るわけでありまして。したがって、やはりこういった件については、市民にも計画や情報提供をしていかんと理解が得られないというふうに思います。

先日の監査の審査意見書の4ページの下の方には、平成28年度以降にあつては、第2次総合計画の執行段階に入る。市の目指す将来像である「誰もが未来を描けるまち瑞穂」の実現と魅力あるまちづくりの推進に向けて、真に必要な事業を取捨選択しながら最少の経費で最大の効果を上げられるよう、横の連携を密にして事業の推進に取り組まれることを要望するというふうに言っています。これは我々に言っているんじゃないで、監査委員が執行部の二役に言っているというふうに解釈をさせていただきます。

次に行きます。

この6月の議会の一般質問で穂積庁舎の耐震性について質問をしたところ、副市長からは、そのときの答弁をずうっと見ますと、新しい庁舎をつくるということで貯金を計画的に進めるということで考えております。平成27年度決算を見ても、もし基金の積み立てが可能であれば、条例なり、それからまた積み立てを考えていこうと思っております。その際には、おおむねどのぐらいの建物を、またどのぐらいの金額でと一応想定した数字を出させていただけると、私が質問しておらんことをお答えいただいております。

平成27年度決算において、基金が積めるにもかかわらず、みずからの答弁で答えているにもかかわらず、何もしていない。議会の質問答弁を軽視しているのではないかというふうに思います。やはり発言には責任を持っていただかなければならないと困ります。そのあたりについては、一般質問の中で庁舎建設について質問いたします。以上です。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） 堀武、今の関連質問をします。

本当は質問する気はなかったのですが、市長の決意、下畑でどのような御要求があつてどのような回答をしたか私は知りませんが、その内容は。ただし、今、PLANT-6のほうから通っておられる児童・生徒の通学路の確保のためというのは、たしかほかの議員さんもされていたように、これは下水と関連することではありません。

それともう1つ、第一牛牧保育園の件もそうですけれども、これも関連することではない。あれにはどのような方向で行くのか、私立にするのか、公共にするのか、それともあそこで行くのか、いろいろなことに関しては切り離していくべきこと。その辺のことをごちゃまぜにして、それが解決しなければ話が進まない、そのような問題ではない。

橋の問題、PLANTの住宅ができました。あそこから生徒が通ってくるにはすごく遠回りになる。じゃあ、それに対する近道はないのか、検討するのは、それは市としてのことで、下水と絡めるべきことではない。だから、保育園も同じこと、第一保育園も同じことで、それに関しては市の全体的な計画の中でやるべきこと。だから、それを一緒にひっくるめて市長はここで答弁することはいかなものかと思っております。

それに対しては、さっき部長が答弁されたように、下水は下水として公共下水をどのような方向に持っていくのかということを実際に考えて行政としてはやってほしい。そのようなことで市長に答弁できたらしてほしいし、私自身はそのような見解で、下畑というよりも牛牧全体のことを考え、市の全体のことを考え、そして全体的なことで判断するというのが市の行政であると。地域的なことで云々でなくして全体として判断をするということが重要なことであると思っております。そのようなことで答弁をしていただければいいし、答弁が苦しければしていただかなくても、提言として終わります。よろしく申し上げます。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 答弁としてでもいいということも一部ございますが、提言として頂戴いたします。

ただ、一言だけ御理解いただきたいのは、せんだって来の下畑の方々からいただいている文書のこと、それからその回答のこととか、そういったことはせんだって全員協議会の中でも御説明させてもらったはずでございますので、そういったところ、既に文書を頂戴しているということは御理解くださいませ。よろしく申し上げます。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をとります。午後1時30分から再開いたします。

休憩 午後0時05分

再開 午後1時30分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

日程第15 議案第66号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第15、議案第66号平成28年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 議席番号17番、民進党の松野藤四郎でございます。議長さんから発言の許可をいただきましたので、議案第66号平成28年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算について二、三点質疑をいたします。

この補正予算は、3億9,674万6,000円の繰越金をどのように配分するかという補正予算であるというふうに思います。そこで、37ページでございますけれども、第1表があるわけですが、国民健康保険税から療養給付費交付金とあって、それぞれ繰入金が減額をしております。それがどのような根拠があって減額されているのか。また、繰入金については基金であり、今度は支出のほうですけれども、同額を積んでおります。繰入金以外で減額する理由をお答え願いたいと思います。

以下については自席からいたします。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） それでは、ただいまの松野議員の御質問の件にお答えしたいと思いますが、まず37ページ第1表の繰越金につきましては、先ほどの決算のほうで決算調整が済まして3億9,674万6,000円の繰り越しが確定してきたというところで、それ以外の部分が全てマイナス減額補正になっているというところのまず根拠ということでございますけれども、7月に国保税等の調定の本算定を行いますけれども、これをもとに再度試算をしてみると、当初の予算で見込んでおった金額にはなかなか達しないというところがございまして、減額をしております。

それから次、医療給付費の交付金、それから前期高齢者交付金、これにつきましては28年度の交付額の決定通知が来ておりまして、それに基づきますと、これも当初に見込んでおった額に達していないというところで減額補正をさせていただいております。

それから保険財政の共同安定化事業交付金、これにつきましては3期分、いわゆる5月から7月の実績額を見まして、見込み額として減額補正をさせていただきました。

それから基金のほうでございますけれども、これにつきましては、見込み額の見直しをして減額をしたというところでございます。

歳出のほうも、例えば後期高齢者支援金につきましては、28年度の、これはこちらが納めることとなりますけれども、額の決定通知がございまして、それによってここは増額補正をして

おります。それから前期高齢者交付金につきましても同じく、それから介護納付金につきましても同じく28年度の額の確定が来ております。それぞれ増減額をしているというところがございます。

それから基金の積み立てに関しましては、先ほど繰入金のほうの調整した分を同じく同額でというところがございます。

それから最後に、償還金につきましては、一般保険者分といたしまして、平成27年度の医療給付費の負担金実績で返還額の確定が来ておりますので、それにあわせて補正をさせていただいたという状況でございます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） それぞれの要因があって減額されているということがございますけれども、28年度の集計表はまだ詳しく見ておりませんのであれですが、説明のとおりだというふうに解釈させていただきます。

けれども、この繰入金の5,500万が、今度は出のほうで基金で積み立てをやっておるよね、これは同額ですわね。それで質問をするわけですけども、先ほど58号の中で、平成27年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計の歳入歳出決算で質問したところに戻りますけれども、年間32億円給付費が要ということで、2カ月分で5億3,000万と言っていますね。4月分、5月分の保険給付費の支払いに財源がないから基金に早急に積み立てるというふうに記載をされておりますけれども、これは今回の補正の中では積み立てをしていないというふうに解釈をいたします。歳入の基金取り崩しと歳出の基金積み立て予算を満額実施したとしても、基金が4億7,289万円近くになりませんが、決算書に記載していることから、4月、5月分の保険給付費の支払いに財源がなく、基金残高がやや不足して早急に確保する必要があると、決算書でこう言っておきながら、この補正予算書では行っていないですね。これは矛盾しておるというふうに思うわけですけども、どのようなお考えかお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） ただいまの御質問のお答えということですけども、補正予算書43ページの最下段に款9の基金積立金ということで国民健康保険基金積立金、当初予算が9,134万7,000円、補正で今回5,577万3,000円を計上させていただき1億4,712万円を積みたいということで、予算を増額しながら補正としては組みさせていただきました。これを実施すると、先ほどの御指摘の金額を基金積み立てとしては上回ってくるという予定をしております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 繰入金でマイナスしておるわけですね。出のほうで基金積み立て、

同じ数字を入れておるわけやね、逆に言ったらね。ふえておらんというよりは、単純に見た場合、基金が。それで、基金をふやすよということで58号では言っておるわけやね。反映されたのかということをちょっと言いたいんですけど。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） 失礼しました。繰り入れをしてその分をここに積み立てよということですので、補正前の額、9,134万7,000円しか積み立てないよ、要は決算書のほうの説明と食い違うのではないかとこのところでございますけれども、現在たしか4億7,000万ほどの基金を積み立てております。9,000万を加えるということでも、書いてあるところは今のところクリアできるような予算立てを当初からしておったということでございますが、全体としてもう一度確認しなければならないところは確認をしながら進めさせていただきたいと思いますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） じゃあ次ですけれども、平成27年度、あるいは28年度の保険給付費の状況を見たときに、国保税の税率の関係で、これは26年、27年、要は2年単位で税率の変更はしていますね。医療分とかあっちの関係は。28年度、先ほど午前中の説明ですと、28、29年度は税率の変更はしないというお話をされておりますけれども、この国保税の見直しは2年ごとに見直しをするということで、今まで従前としてやってきたわけですけれども、今回、28年、29年度については、なぜ据え置きで来たのか。それは、限度額については上げてきておるわね。限度額は54万か52万だったかな。税率のほうだけなぶっていないよね。これは国保税の運営をしていく段階において、そういった見直しをしなくても運営ができるということで、この28年、29年度は前年度並みにやってきたというふうで解釈していいですか。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） ただいまの松野議員の御指摘のとおりでございます。28、29年度の率につきましては、その前の年の運営協議会等で諮らせていただいて確定してくるわけですが、28、29ですので、26、27の率、これは改定をして税率を少し上げさせていただいて運営をしてきたということを聞いております。その状況を見ながら、先ほどから申しておりますように、30年度の県単位化というところもございまして、28、29については、その前の率のまま据え置きでいくという考え方で賄えるということで、改定をしないで来たというところでございます。

午前中、決算のときにも申し上げましたように、30年度には県単位化というところがございまして、今年度中にある程度のめどが立てられるように県のほうからも案が示されてくるというふうに理解をしておりますので、それについて30年度中には協議をして、どういう税率、

あるいは体制というところをどうするかというのが今後の課題ということになるかと思いますが、そういった意味合いで、今年度、来年度につきましては、税率のほうは据え置きで、先ほど言われました限度額、例えば低所得者の逆に軽減額のほうもありますし、それから上限の限度額のほうもありますけれども、これは国の法改正等にあわせて条例改正をしてくれている。専決処分に多少問題がございますけれども、そういった形でやらせていただいているというところがございます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） じゃあ最後ですけども、ずうっとこの4年間、税率はそのままで来ております。皆さん一般の被保険者から聞きますと、何か資産割が大きいという話が出ております。今、資産割は27%かな、税率はそういうようになっていきますけれども、この28年度に限度額を54万に上げたときに、そこら辺の税率の見直しをなぜしなかったのか。負担が大きい固定資産税の資産割のパーセントを、数字をなぶるというようなことをなぜしなかったのか。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） 27年度の税率は、決算事業報告書の93ページ、一番頭のところに記載させていただいておりますが、全国的に4方式、いわゆる所得割、資産割、均等割、平等割という4方式をとっているところが多い中で、近隣には資産割で算定をしていないところも多うございますけれども、この率と、それから限度額を決めてきているところというのは、先ほど申しましたように国の法改正等で決めてきております。

資産割に限らず、ほかの税率、金額につきましては、市のほうで原案を当然担当課、担当部署のほうでつくりますけれども、協議会のほうに諮らせていただいて、将来見通しとして、ひとまず現行といいますか、引き続き変わらないでいまいしょうということで定めさせていただいているというところがございます。

資産割につきましては、例えばこれを下げるとか、3方式にして資産割をなくすとかということになってきますと、その分は所得割に賦課せざるを得ない。といいますのは、所得割、資産割が応能分といまして、能力に応じて賦課をさせていただく。それから均等割、平等割につきましては応益分ということで、利益を受けていただく方の一部負担というところで、その割合がおおむね5割・5割ぐらいをめどに定めなければならないというところもございます。

それと、低所得者のほうは、所得の2割軽減、5割軽減、7割軽減という軽減がかかってくるわけですけども、上限を決めないと高いところはどんどん高くなってしまいますので、上限は決められております。その中間層の部分が、また割合というかそういう決めがありまして、そういったところも考慮して、今のところ瑞穂市としては所得割、資産割を賦課させていただいて進めていこうというところで、こういう率を定めさせていただいているというふうでございます。

ます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 県単位化になると、3方式というのか、資産割はないというお話のようですね。瑞穂市で資産割の二十何%をなくした場合、3方式のときには所得割がふえてくるという話をされましたね。ふやさなあかんということで、例えば均等割とか平等割のときには何もなぶらなくてもいいと、数字的に。そういうふうで解釈すればいいのか。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） 先ほどの県単位化で3方式というのは、まだ正式決定ではございません。今までの情報を聞いておりますと、国、厚労省のほうの指導としては3方式が妥当であろうというようなお話が出ている。県としても、標準の賦課方式としてそういったものを採用していくということは、方針がまだ定まってははいないんですけれども、そういう方針で協議をしていくというふう聞いております。

先ほど申しましたように、じゃあ応能分、応益分というところの割合は、あくまでも50%・50%、結果として最終的な国保税全体額をはじいたときにプラス・マイナス5%程度の動きはいいというふうには聞いておりますけれども、めどとして50%・50%というところがあります。市としての必要な経費を賄うための保険料、保険税を定めるに当たって、その50%・50%をある程度、最終的には試算を繰り返して率を確定するというところがありますので、今ここに書いてある均等割、平等割は変わらずに、資産割をなくした分全てが所得割に乗っかってくるのかというと、そこはまた試算をしてみないと100%のことは申し上げられませんが、暫定的な話として、50%・50%のところがありますので、資産割をなくせば所得割にその分を賦課させていただかなければならないということになってくるのでというお話でございまして、それを土台にして試算を繰り返して、さらに均等割や平等割のほうもさわらなければならないという結果が出れば、そういうことにして案をつくるということになってきます。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第16 議案第67号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第16、議案第67号平成28年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第17 議案第68号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第17、議案第68号平成28年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第18 議案第69号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第18、議案第69号平成28年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第19 議案第70号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第19、議案第70号平成28年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第20 議案第71号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第20、議案第71号平成28年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第53号から議案第71号までについて（委員会付託）

○議長（藤橋礼治君） 議案第53号から議案第71号までは、会議規則第37条第1項の規定によりまして、お手元に配付した議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

散会の宣告

○議長（藤橋礼治君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでございました。

散会 午後1時58分